

平成25年度茨城労働局労働行政運営方針

平成25年度において、茨城労働局では、震災からの復興支援対策のほか、各行政課題に対して、以下のとおり取り組むこととしています。

東日本大震災からの復興支援

被災地の本格的な雇用復興のための産業施策と一体となった雇用機会創出への支援（「被災地雇用復興総合プログラム」の推進）

職業訓練の推進等

ア 公的職業訓練の推進

イ キャリア形成促進助成金の拡充

復旧・復興工事災害防止対策の徹底

除染等業務・特定線量下業務及び除染廃棄物等処分業務の従事者の放射線防止対策の徹底

東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえた放射線障害防止対策の徹底

総合労働行政機関として推進する重点施策

広報を通じた行政展開の推進

総合労働セミナーの開催

労働法制の普及

各分野の連携した対策の推進

ア 子育て支援を中心とした仕事と家庭の両立支援対策の推進

イ 出産・育児により離職した女性に対する再就職・再就業支援の推進

ウ 次世代育成支援対策の推進

エ パートタイム労働対策の推進

オ 派遣労働者の保護及び就業条件の確保対策等の推進

カ 外国人労働者対策の推進

キ 障害者の労働条件確保・雇用対策の推進

ク 職業訓練の推進

ケ ジョブ・カード制度の推進

コ 障害者の職業能力開発の推進

サ ニート等の若者の職業的自立支援

労働基準行政の重点施策

労働者の安全と健康確保対策の推進

ア 重篤な労働災害を減少させるための重点業種

イ 労働災害を減少させるための重点業種

ウ 特定地域における労働災害防止対策

エ 原子力発電所・原子力施設対策

オ 化学物質による健康障害防止対策

カ メンタルヘルス対策

キ 過重労働による健康障害防止対策

ク 石綿による健康障害防止対策

ケ 職業性疾病の対策

コ 受動喫煙防止対策

サ 事業場の産業保健活動への効果的な支援

シ 自主的な安全衛生活動の促進

労働条件の確保・改善対策

ア 経済情勢に対応した法定労働条件の確保等

イ 労働契約に関するルールの周知啓発

ウ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

適正な労働条件の整備

ア 過重労働の解消と仕事と生活の調和実現に向けた働き方・休み方の見直し

イ 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組の推進

ウ 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備

最低賃金制度の適切な運営

ア 最低賃金の周知徹底等

イ 事業場内最低賃金引上げに向けた中小企業への支援

家内労働対策の推進

ア 最低工賃の新設・改正計画の策定

イ 家内労働法の適正な施行

労災補償対策の推進

ア 労災保険給付の迅速・適正な処理

イ 労災診療費の適正支払いの徹底

ウ 適正な費用徴収の徹底

エ 行政争訟に当たっての的確な対応

職業安定行政の重点施策

雇用施策に関する数値目標

ア 地方計画策定項目

イ 目標設定項目

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

ア マッチングに直結する求職者・求人者サービス等、職業紹介業務上の質的取組の拡充

イ 求人充足、全国ネットワークを活かした広域的マッチングの強化

ウ きめ細かい配慮が必要な求職者に対する
就職支援の積極的推進
エ 基本業務の基盤となる研修、労働市場の
分析・データ整備等の取組充実
地方自治体との連携による就職支援
ア 労働分野における国と地方自治体との連
携について
イ ふるさとハローワークにおける地方自治
体と連携した職業相談・職業紹介
ウ 地域自殺対策緊急基金を活用した求職者
等に対する心の健康相談等の実施
エ ハローワークにおける住居確保に関する
支援
重層的なセーフティネットの構築
ア 生活保護受給者等を含めた生活に困窮す
る者の就労支援の抜本強化
イ 地域のニーズに即した公共職業訓練・求
職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職
支援
ウ 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維
持努力への支援の実施
若者の雇用対策の推進
ア 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進
イ 若者と中小企業とのマッチング強化
ウ フリーター等の正規雇用化の推進
高齢者雇用対策の推進
ア 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて
働くことができる「生涯現役社会」の実現
に向けた高年齢者の就労促進
イ 高年齢者等の再就職の援助・促進
ウ 高年齢者が地域で働ける場や社会を支え
る活動ができる場の拡大
障害者雇用対策の推進
ア 中小企業への支援等の強化や地域の就労
支援のさらなる強化
イ 障害特性・就労形態に応じたきめ細かな
支援策の充実・強化
ウ 障害者雇用促進のための税制上の優遇措
置の活用促進
非正規雇用対策の推進
子育てする女性等に対する雇用対策の推進
ア 子育てする女性等に対する再就職支援の

充実
イ 母子家庭の母等の雇用対策の推進
外国人の雇用対策の推進
ア 日系人をはじめとする定住外国人に関す
る就労環境の改善及び再就職の支援の推進
イ 専門的・技術的分野の外国人の就業促進
特別な配慮が必要な者等に対する雇用対策の
推進
ア 刑務所出所者等に対する就労支援
イ 総合的な建設労働者対策の推進
ウ 公正な採用選考システムの確立
エ 介護分野における雇用管理改善の推進
オ 住居を喪失した離職者等に対する住居と
安定的な就労機会の確保
カ 農林漁業への就業の支援
成長分野などでの雇用創出の推進
ア 成長分野などの中小企業による魅力的な
職場づくりの取組の支援
イ 介護・医療・保育職種の人材確保に向け
た支援の強化
ウ 成長分野における非正規雇用労働者を含
めた人材のキャリアアップの支援
エ 地域の産業・雇用振興策に沿った起業等
の支援
地域雇用対策の推進
ア 地域の創意工夫を活かした雇用創造の推
進
民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の
促進
雇用関係情報の積極的提供
雇用保険制度の安定的運営
ア 適正な業務の運営
イ 不正受給の防止
ウ 電子申請の利用促進
エ ハローワークにおける年金相談のための
支援
雇用促進税制の推進
ハローワークにおいて提供するサービスの積
極的な外部発信とハローワークのサービス向上
職業能力開発行政の重点施策
若者の就職促進、自立支援対策
ア 若年者人材育成・定着支援奨励金（若者

チャレンジ奨励金)

イ ニート等の若者の職業的自立支援

ジョブ・カード制度の普及促進

地域のニーズに即した職業訓練・求職者支援

訓練の展開と訓練修了者の就職支援

労働者・企業の職業能力開発への支援

キャリア・コンサルティングの普及促進

障害者の職業能力開発の推進

雇用均等行政の重点施策

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

ア 男女雇用機会均等法の実効性の確保

イ ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

ア 育児・介護休業法の確実な履行

イ 両立支援に取り組む事業主に対する支援

ウ 次世代育成支援対策の推進

パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

ア パートタイム労働法に基づく適切な指導等

イ パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援

労働保険適用徴収業務等の重点施策

労働保険料等の適正徴収等

ア 収納率の向上

イ 実効ある滞納整理の実施

ウ 効果的な算定基礎調査の実施

労働保険料の未手続事業一掃対策の推進

ア 職権成立について

イ 他の行政機関との連携

ウ 委託事業の効果的な実施

エ 労働保険制度の周知・広報

年度更新の円滑な実施

労働保険事務組合の指導等

雇用保険率の周知徹底

個別労働関係紛争の解決の促進

総合労働相談コーナーの機能強化

効果的な助言・指導及びあっせんの実施

関係機関・団体との連携強化